



A decorative graphic consisting of several overlapping squares in shades of red and grey, with a large red circle containing a black checkmark and a pixelated trail extending from it.

電子署名の現状と課題

情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会

Jan 20, 2011

日本ベリサイン株式会社
フェロー
高橋伸和



Question1

- 電子認証と電子署名の利活用について、諸外国と比べた日本での普及状況がどうか教えていただきたい。1990年代後半に期待されたほどには普及しなかった理由は何か。普及を阻害する規制・制度または官民の慣行などがあれば教えていただきたい。



Answer1

- 総論として、電子認証、電子署名とも普及は進んでいない
 - サーバ証明書によるSSLは、ある程度普及
 - BtoBのPKIによる認証は先進事例あり
 - 携帯PKIは世界をリードするものであったが、縮小方向
- 普及が進まなかった原因
 - 民間事業者の市場開拓努力の不足
 - 想定されていた政府利用によるPKIの普及シナリオに狂い
 - 間違った電子署名法の啓蒙
 - 法、制度によるバックアップの不足とリテラシーの問題
 - タイムスタンプ、長期保存に関する解の不足
- 普及を阻害する規制、制度、慣行
 - 紙ベースのプロセス(民間、行政とも)



Question2

- 署名・捺印された文書の電子化に当たり、電子署名以外が活用されている場合はあるか。そういった場合に文書の真正性や、本人の意思確認はどのように行われているのか。



Answer2

- 電子文書の保存例
 - 電子署名を付した電子文書の保存例は殆ど無い
 - 紙をスキャンして電子化し、保存する例が多い
- 本人の意思確認
 - スキャンした元の文書に付されていた捺印などで担保？



Question3

- 公的個人認証の用途拡大を検討するに当たり、民間の認証ビジネスを圧迫しないよう配慮すべきことは何か。また逆に民間の認証事業者として公の電子認証基盤に期待していることがあれば何か。



Answer4

- 民間の事業者への配慮
 - 現状、特に必要ないのではないか
 - 公的な証明書を直接クレデンシャルとして扱わないガイドライン
- 公の電子認証基盤への期待
 - 民間の証明書、会員証発行時の本人確認手段として
 - リボーク情報の開示
 - なによりも制度を通じた国民のリテラシー向上



Question5

- 官民を含めた電子署名の更なる利活用や、法的証拠能力を要する書面の電子化へ向けて、政府として整備すべき制度やガイドライン等があれば教えていただきたい。



Answer5

- 電子署名のベースとなる認証プラットフォームの整備
 - － 共通番号制度、国民ID制度の整備と実現
 - － 公的個人認証制度の見直し
- 制度および普及を加速させる要因の検討
 - － 電子署名法の再検討(企業内個人の整理を含む)
 - － サーバ署名型システムの有効性検討
 - － 携帯電話、スマートフォンの有効利用検討
- 紙を媒介しない電子データ取引の実現
 - － e文書法、電子帳簿保存法の見直し
 - － 現行法、慣行および制度上、「書面」を必須としているものの洗い出し
 - － ペーパーレス化の可能性検討
- ペーパーレス政府の実現
 - － 先進事例の実施による民間への波及効果



Question6

- 書面の電子化や電子署名の利活用推進へ向けて、民間の取り組みや諸外国の政策で参考となる先進事例があれば教えていただきたい。



Answer6

- 海外事例
 - デンマーク
 - 韓国
 - エストニア
- Adobe CDS
 - http://www.adobe.com/security/partners_cds.html